

北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例 (野鳥国内 22、40、47 例目) の野鳥監視重点区域の解除について

令和4年3月25日(金)

<北海道同時発表>

北海道標津町の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出(野鳥国内 22、40、47 例目)を受け、それぞれ野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視を強化してきたところですが、その後、いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、令和4年3月24日(木)24時に当該区域を解除しました。

1. 経緯

- 2月8日(火)
 - ・ 北海道標津町でハシブトガラス5羽の死亡個体を回収
 - ・ 検査が可能な状態の4羽について簡易検査を実施したところ、4羽全ての個体からA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 2月14日(月)
 - ・ 北海道大学において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出(野鳥国内22例目)
- 2月15日(火)
 - ・ 北海道が野鳥緊急調査を実施
- ~17日(木)
- 2月18日(金)
 - ・ 2月8日(火)に回収したハシブトガラスについて、北海道大学でウイルス分離検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)を検出
- 2月19日(土)
 - ・ 北海道標津町でハシブトガラス6羽の死亡個体を回収
 - ・ 検査が可能な状態の4羽について簡易検査を実施したところ、4羽全ての個体からA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 2月24日(木)
 - ・ 北海道標津町でハシブトガラス4羽の死亡個体を回収
 - ・ 簡易検査を実施したところ、4羽全ての個体からA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 2月28日(月)
 - ・ 2月19日(土)に回収したハシブトガラスについて、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において遺伝子検査を実施した結果、4羽全ての個体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出(野鳥国内40例目)
- 3月4日(金)
 - ・ 2月24日(木)に回収したハシブトガラスについて、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出(野鳥国内47例目)
- 3月24日(木)
 - ・ 24時 いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常が確認されなかったことから、上記3事例の発生に係る野鳥監視重点区域を解除(※)

※ 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として28日目の24時に解除することとしています。

- － 野鳥及び飼養鳥の場合は、回収日の次の日を1日目とする
- － 家さんの場合は、防疫措置完了日の次の日を1日目とする

－ 環境試料（糞便、水等）の場合は、採取日の次の日を1日目とする
また、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除される時に同時に解除することとしています。

今回解除となる野鳥監視重点区域はそれぞれが重複しているため、野鳥国内47例目の死亡野鳥回収日（令和4年2月24日）の次の日を1日目として、28日目となる同年3月24日24時に解除しました。

2. 今後の対応

野鳥サーベイランスにおける全国に対応レベルは、令和3年11月11日付けで最高レベルの「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
代 表	03-3581-3351		
直 通	03-5521-8285		
室 長	東岡 礼治	(内線 6470)	
係 長	福田 真	(内線 6670)	
担 当	安藤 滉一	(内線 6478)	